

第52回東京圏国家戦略特別区域会議 千葉市提出資料

令和8年5月27日
千葉市

DID地区内の工業専用地域は飛行許可を要する空域から除外！ ～工場敷地内でのドローンによる点検・巡回がより迅速・柔軟に～

これまで（課題）

- DID地区に該当する工業専用地域でドローンを活用する場合は、航空法上の「特定飛行」に該当し、飛行許可の申請が必要
- 飛行には許可手続等を要することから、ドローンによる点検・巡回の即応性が低く、現場の柔軟な運用が難しい

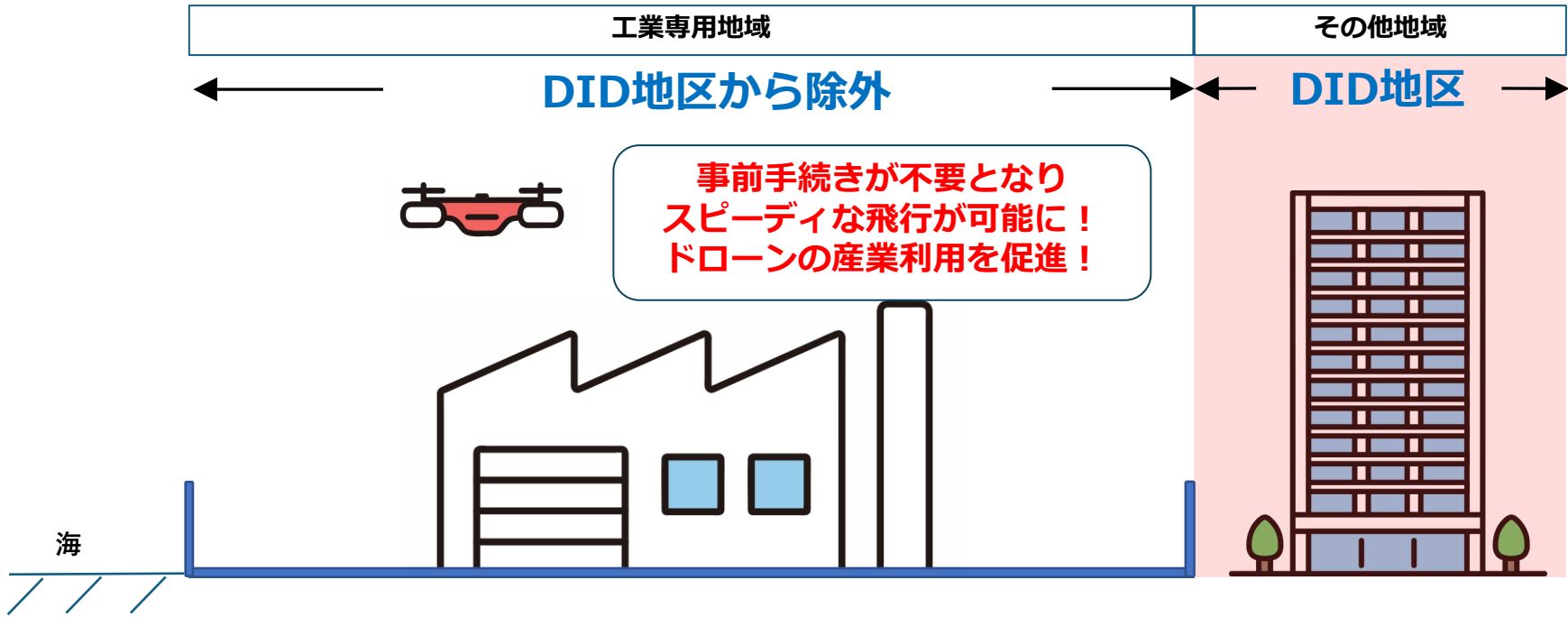


今回の措置

- 工業専用地域を航空法上のDID地区から除外
- 飛行許可の申請が不要となり、点検・巡回業務が迅速化、かつ柔軟な運用が可能に！



措置後



計画認定

◆ 規制緩和の効果

臨床修練を行う外国医師等の受入れ促進により、医療分野の国際交流の進展に寄与するとともに、千葉市で修得した胎児診断が世界中に広がる。

② 特例措置を活用し、来日した外国医師は認可診療所で胎児診断の研修を受講

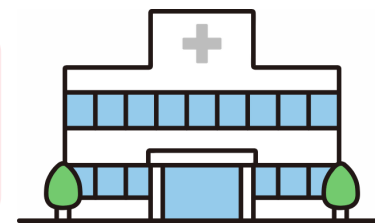


① 母国のために胎児診断を取得したい外国医師は研修先を世界中で検討

③ 千葉市で習得した胎児診断を母国で導入し病気の早期発見や治療につながり世界中の子どもたちの命を守る機会を創出

➤ 市内2か所目となる認可診療所を追加

稲毛バースクリニック：令和8年3月認可



◆ 令和7年度実績

既存認可診療所である「FMF胎児クリニック東京ベイ幕張」では、外国医師2名(インドネシア、ハンガリー)を受入れ、192件の胎児診断に携わる